(新規) 指定給水工事事業者 指定申請手続きについて

高原町指定給水装置工事事業者(以下「指定工事事業者」という。)として指定を受けようとする事業者は、下記事項の書類を高原町役場上下水道課に提出してください。

① 指定申請(新規)の流れ

(1)提出書類の作成

(2)申請書の提出

(3) 書類審査

(4) 指定事業者証交付

(1) 提出書類の作成

「提出書類一覧表」 (別紙) により必要書類を用意し、書類の不備や不足がないかどうかを確認してください。

(様式は本町ホームページよりダウンロードしてください。)

(2) 申請書の提出

「提出書類一覧表」 (別紙) 記載された書類を持参してください。

(FAX・郵送での受付は出来ませんのでご理解ください。)

受付期間: 期間制限なし

受付場所: 高原町役場 上下水道課 窓口(1階)

受付時間: 午前8時30分~午後5時15分まで

(土・日・祝日を除く)

指定手数料 : 無料



※申請書受理後、書類に不備が見つかった場合は、ご連絡しますので補正をお願いします。

(4) 指定事業者証交付

指定事業者証が出来上がりましたら、電話にてご連絡しますので、受け取りに来てください。

新規申請にかかる問合せ先

高原町役場 上下水道課 上下水道係 電話:0984-42-4960

FAX: 0984-42-4623





「提出書類一覧表」

(1) 新規指定申請時に必要な書類

番号	法人	個人	ダウンロード
1	□ 指定給水装置工事事業者	□ 指定給水装置工事事業者	
	指定申請書(表・裏)	指定申請書(表・裏)	
2	□ 誓約書	誓約書	
3	□ 給水装置工事主任技術者	□ 給水装置工事主任技術者	
	選任届出書	選任届出書	
4	機械器具調書	機械器具調書	
	添付	添付 機械器具等の写真	_
5	□ 履歴事項全部証明書	_	_
	(登記事項証明書)		
	※原本提出(コピー不可)		
	※交付日から3ヵ月以内のもの		
6	□ 定款の写し	□ 住民票の写し(代表者)	
		※原本提出(コピー不可)	_
		※交付日から3ヵ月以内のもの	
7	□ 主任技術者免状又は	□ 主任技術者免状又は	_
	技術者証の写し	技術者証の写し	
8	□ 申請者の所在位置図	□ 申請者の所在位置図	_

